

消費税増税に反対する意見書

現今の我が国の状況は、長期のデフレと景気低迷に加え、昨年3月に発生した東日本大震災の壊滅的被害及び東京電力・福島原発事故を起因とする全国的な電力供給の逼迫等によって低迷する経済活動の悪化に歯止めが効かない状況である。さらにユーロ通貨圏内における各国債不安や米国の金融不安に端を発した歴史的な円高など国内外の様々な要因により出口の見えない経済情勢と言える。

こうした状況の中、与党は「社会保障と税の一体改革」の名のもと、2015年に消費税を10%に引き上げる法案を国会に提出し、衆議院の特別委員会での審議が始まっている。年々増加する社会保障費の財源を確保する上において消費税を議論することは必ずしも否定するものではないが、現状において増税の税制改革をしようとする事は、私たち国民の生活と経済及び東日本大震災からの復興に大きな妨げとなるものである。「こんなに暮らしが大変なときに増税は困る」「この不景気のときに10%なんてとんでもない」との不安と怒りの国民の声が広がり、世論調査では消費税増税に「反対」が「賛成」を上回っている。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税である。また中小企業者においては価格に転嫁できないために身銭を切って納税しているほど過酷な税であり、増税されれば営業が困難になり、最悪の場合には廃業に追い込まれるなど地域経済の一層の疲弊につながるものである。今日の不況下で消費税増税を行えば、家計部門の消費を冷え込ませることになり、地域経済の悪化と雇用の減少を招き、国民所得のさらなる実質低下と内需が激減してさらなる景気低迷を招くのは必至である。このことは1997年に消費税が3%から5%に引き上げられた後の消費の落ち込みで、20年に及ぶ不況を招いたことから想像に難くないことである。政府は、「消費税を引き上げなければ社会保障の財源が無い」と言い、マスコミにも「消費税は不可避」と喧伝しているが、税収は一層落ち込むことになり、財政再建の一助にはならないものである。

今、我が国において強く求められることは、国民の生活と経済を支援する税制政策であり、「所得の再配分」機能を回復させ、内需拡大に向かうことと同時に、行財政改革等による財政支出のあり方を見直す施策である。「すべきことを尽くしてから増税の議論に入るべき」との世論は至極当然である。

このように現下の状況での安易な消費税増税は、国民の生活をさらに困窮化し、また消費と経済を低迷させる大きなマイナス要因であることに間違いない。また社会保障制度改革について議論が不十分な中で増税のみ先行することは、到底、容認できるものではない。よって現時点における消費税増税は行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛

長浜市議会議長